

参 考

平成28年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

平成27年7月29日
全 国 知 事 会

【政策要望・基地関係抜粋】

3 基地対策の推進について

(1) 米軍基地の整理・縮小・返還を促進するとともに、返還後の基地跡地利用について国有財産の無償譲渡や無償貸付けなどの積極的な支援措置を講じること。

(2) 日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

基地周辺及び演習に際しての住民の安全確保・環境保全対策を推進するとともに、基地周辺の生活環境の整備事業を拡充すること。

特に、航空機の整備点検、パイロット等の安全教育の徹底、住宅地域及び工場地帯上空での飛行制限並びに夜間離着陸訓練の中止等、徹底した安全対策を講じること。

基地内の環境問題等については、その影響が基地内にとどまらず、周辺住民等の生命、健康に重大な影響を与える可能性があることから、基地の管理、運用に当たっては、環境法令等国内法が遵守されるよう見直すこと。

また、日米両政府間で協議が行われている環境補足協定については、付随する文書を含め、基地を抱える地元自治体の意見を十分反映させた内容で早期締結を図ること。

(3) MV-22オスプレイをはじめとする米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査と事前情報提供を行った上で、関係地方公共団体や地域住民の不安が払拭されないまま実施されないよう措置すること。

また、米軍基地に配備されているヘリコプター等の航空機から発生する高い音圧レベルの低周波音について、周辺住民の健康への影響等が懸念されることから、航空機による低周波音に係る環境基準を策定し、その基準が遵守されるよう措置すること。

(4) 民間航空機の安全と円滑な運航を確保するため、米軍管理となっている空域の航空交通管制業務の見直しを進めること。

(5) 米軍人等による事件・事故の防止について、具体的かつ実効的な対策を早急に講じるよう米側に申し入れること。

とりわけ米軍人等の事件・事故防止対策などについて協議するために、日米合同委員会の中に基地を有する地方公共団体の代表者が参加する「地域特別委員会」を設置すること。

(6) 周辺事態安全確保法等の運用に当たっては、適時・的確な情報提供に努めるとともに、地方公共団体の意向を十分尊重すること。